

令和 2 年広島県議会 4 月臨時会

提 案 事 項

令和 2 年 4 月 3 0 日

総 務 局

1 令和2年度一般会計歳入歳出補正予算

歳入歳出補正予算

現計予算額	1,090,500,000 千円
今回補正額	42,322,628 千円
累計額	1,132,822,628 千円

(1)歳入補正予算

(単位:千円, %)

款 別	現計予算額	補 正 額	計	対前年 同期比
県 税	339,316,130	0	339,316,130	103.3
地 方 消 費 税 金 清 算	128,482,000	0	128,482,000	122.4
地 方 譲 与 税	52,532,206	0	52,532,206	101.2
地方特例交付金	1,459,000	0	1,459,000	42.5
地 方 交 付 税	172,754,000	0	172,754,000	105.5
交 通 安 全 対 策 金 特 別 交 付 金	600,000	0	600,000	100.0
分 担 金 及 び 金 負 担	6,286,983	0	6,286,983	101.7
使 用 料 及 び 料 手 数	10,572,929	0	10,572,929	98.6
国 庫 支 出 金	144,570,378	15,300,466	159,870,844	112.7
財 産 収 入	5,497,850	2,897,412	8,395,262	173.4
寄 附 金	32,772	0	32,772	100.2
繰 入 金	26,217,499	3,047,279	29,264,778	76.0
繰 越 金	1	0	1	100.0
諸 収 入	59,245,852	21,077,471	80,323,323	135.2
県 債	142,932,400	0	142,932,400	101.8
合 計	1,090,500,000	42,322,628	1,132,822,628	107.4

(2)歳出補正予算

(単位:千円, %)

款 別	現計予算額	補 正 額	計	対前年 同期比
議 会 費	2,137,954	0	2,137,954	103.9
総 務 費	63,934,356	30,692	63,965,048	112.4
民 生 費	129,615,017	1,673,901	131,288,918	100.9
衛 生 費	79,932,117	8,914,851	88,846,968	108.9
労 働 費	3,121,034	42,199	3,163,233	94.2
農 林 水 産 業 費	31,498,715	3,258	31,501,973	112.7
商 工 費	54,124,937	29,184,062	83,308,999	149.7
土 木 費	121,555,057	120,000	121,675,057	120.5
警 察 費	63,355,939	60,553	63,416,492	100.1
教 育 費	194,785,209	2,293,112	197,078,321	99.9
災 害 復 旧 費	43,048,376	0	43,048,376	76.7
公 債 費	143,188,166	0	143,188,166	94.8
諸 支 出 金	159,803,123	0	159,803,123	124.6
予 備 費	400,000	0	400,000	100.0
合 計	1,090,500,000	42,322,628	1,132,822,628	107.4

2 総務委員会関係分（総務局・局外）

（1）総括表

（単位：千円，％）

区 分		現計予算額	補 正 額	計	対前年 同期比
歳 入	県 税	339,316,130	0	339,316,130	103.3
	地 方 消 費 税 金	128,482,000	0	128,482,000	122.4
	地 方 譲 与 税	52,532,206	0	52,532,206	101.2
	地 方 特 例 交 付 金	1,459,000	0	1,459,000	42.5
	地 方 交 付 税	172,754,000	0	172,754,000	105.5
	交 通 安 全 対 策 金 交 特 別 交 付 金	600,000	0	600,000	100.0
	分 担 金 担 び 金	766,170	0	766,170	106.9
	使 用 料 数 及 び 料	81,086	0	81,086	98.9
	国 庫 支 出 金	1,899,015	0	1,899,015	321.1
	財 産 収 入	4,903,781	2,897,412	7,801,193	186.3
	繰 入 金	16,403,110	1,885,121	18,288,231	64.6
	繰 越 金	1	0	1	100.0
	諸 収 入	8,099,158	0	8,099,158	100.4
	県 債	49,862,700	0	49,862,700	94.8
	合 計	777,158,357	4,782,533	781,940,890	104.6
歳 出	議 会 費	2,137,954	0	2,137,954	103.9
	総 務 費	51,992,343	0	51,992,343	117.0
	警 察 費	80,933	0	80,933	87.3
	教 育 費	68,729	0	68,729	74.3
	災 害 復 旧 費	0	0	0	—
	公 債 費	143,187,994	0	143,187,994	94.8
	諸 支 出 金	159,803,123	0	159,803,123	124.6
	予 備 費	400,000	0	400,000	100.0
	合 計	357,671,076	0	357,671,076	109.6

(2) 補正予算の内容

(単位:千円)

款・項・目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				説明
				特定財源			一般財源	
				国支出金	県債	その他		
(款)総務費 (項)総務管理費 (目)財産管理費	16,578,096	0	16,578,096	0	0	財産収入 2,897,412	△ 2,897,412	1. 財源更正
計	16,578,096	0	16,578,096	0	0	2,897,412	△ 2,897,412	

2 予算以外の議案

(1) その他の議案

ア 財産の処分について

(内 容)

- ・福山市東桜町県有地信託事業について、県民負担の縮減を図るため、区分所有建物を株式会社カニエに売却
- ・広島市中区中町県有地信託事業について、県民負担の縮減を図るため、信託受益権を株式会社フジタに売却

イ 財産の信託の変更について

(内 容)

福山市東桜町県有地信託事業における信託財産を売却するため、信託期間を変更

変更前	変更後
平成3年6月1日～令和3年5月31日	平成3年6月1日～令和2年7月31日

ウ 179条専決処分報告

(ア) 知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について

(内 容)

地方自治法施行令の一部が改正され、損害賠償責任の一部免責の基準として定められた額に会計年度任用職員の期末手当が含まれることとされたことを踏まえ、関係規定を改正

(イ) 広島県税条例の一部改正について

(内 容)

地方税法等の一部が改正されたことに伴い、関係規定を改正

税 目	主 要 内 容															
個人県民税	<p>扶養親族等申告書の記載の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公的年金等受給者が単身児童扶養者に該当する旨の記載を不要とする見直し <p>税負担軽減措置の延長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土地の譲渡等に係る事業所得等への追加課税制度の適用停止期限を3年間延長 ・ 優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の軽減措置の適用期限を3年間延長 															
法人事業税	<p>電気供給業のうち小売・発電事業に対する課税方式の見直し</p> <table border="1" data-bbox="564 701 1461 927"> <thead> <tr> <th data-bbox="564 701 775 745">区 分</th> <th colspan="2" data-bbox="775 701 963 745">(改正前)</th> <th colspan="2" data-bbox="963 701 1461 745">(改正後)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="564 745 775 837">資本金1億円超の法人</td> <td data-bbox="775 745 900 837">〈収入割〉 1%</td> <td data-bbox="900 745 963 837">⇒</td> <td data-bbox="963 745 1088 837">〈収入割〉 0.75%</td> <td data-bbox="1088 745 1461 837">〈付加価値割〉 0.37% 〈資本割〉 0.15%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="564 837 775 927">上記以外</td> <td data-bbox="775 837 900 927">〈収入割〉 1%</td> <td data-bbox="900 837 963 927">⇒</td> <td data-bbox="963 837 1088 927">〈収入割〉 0.75%</td> <td data-bbox="1088 837 1461 927">〈所得割〉 1.85%</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	(改正前)		(改正後)		資本金1億円超の法人	〈収入割〉 1%	⇒	〈収入割〉 0.75%	〈付加価値割〉 0.37% 〈資本割〉 0.15%	上記以外	〈収入割〉 1%	⇒	〈収入割〉 0.75%	〈所得割〉 1.85%
区 分	(改正前)		(改正後)													
資本金1億円超の法人	〈収入割〉 1%	⇒	〈収入割〉 0.75%	〈付加価値割〉 0.37% 〈資本割〉 0.15%												
上記以外	〈収入割〉 1%	⇒	〈収入割〉 0.75%	〈所得割〉 1.85%												
不動産取得税	<p>税負担軽減措置の延長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宅地建物取引業者等が取得する新築住宅の取得日に係る特例措置及び一定の住宅用地に係る税額の減額措置の期間要件を緩和する特例措置の適用期限を2年間延長 															
県たばこ税	<p>課税免除の手続の簡素化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 輸出免税等の適用に当たって必要となる課税免除事由に該当することを証するに足る書類の知事への提出について、当該書類の提出を不要とする等、手続を簡素化 															